

(証券コード5135)

(発信日) 2025年3月10日

(電子提供措置の開始日) 2025年3月3日

株主各位

東京都港区北青山一丁目2番3号
青山ビル13階
株式会社AIR-U

代表取締役
社長 田中 康之助

第8期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第8期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第8期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://air-u.jp/ir>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2025年3月24日（月曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年3月25日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区北青山一丁目2番3号
青山ビル13階 当社会議室
3. 目的事項
報告事項 第8期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)事業報告の件
決議事項
第1号議案 第8期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)計算書類承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役4名選任の件
第4号議案 会計監査人選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
 - (1) ご返送いただいた議決権行使書において、議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。
 - (2) 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - (3) 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

以 上

事業報告

2024年1月1日から
(2024年12月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当社は、【つなぐチカラで、人々を幸せに】をミッションとし、「いつでも、どこでも、だれとでも」つながることのできる「安心・安全で快適な」コミュニケーション環境を提供することにより、人々を幸せにし、人類・社会の進歩発展に貢献することを使命としています。

また、【GLOBAL SERVICE PROVIDER～国境を越えたすべての「当たり前」を。～】をビジョンとし、世界中をシームレスにつなげるモバイル通信サービスを提供することにより、三方よし（売り手よし、買い手よし、世間よし）を実現することを目指しています。

現況として当事業年度における我が国経済は、円安の影響もあり、訪日旅行者数がコロナウイルス感染症流行前を上回る累計3,687万人に達するなど、回復基調が続いております。

このような状況の中、当社の自社ブランド再販事業における訪日旅行者向けプリペイド物理SIMの販売が堅調に推移しました。特に、海外現地販売を中心とした販路拡大、併行して来日後に購入できるタッチポイントの拡大、通信キャリアからの再販提供プラン強化施策などにより、一定の成果を上げる事ができました。

2025年度に向けては、国内販売拠点の拡大及び海外現地キャリアによる販売強化などを予定しており、更なる成長を見込んでおります。

国内通信事業を中心とした自社ネットワーク/キャリア再販事業は、大手通信事業者とのアライアンス開始、昨年度導入した大容量プランの好調な推移、及びモビリティ事業者へのIoTプラン提供開始などにより、想定を上回る成長を遂げました。

2025年度においては、帯域原価の圧縮が予定されており、5G通信を中心とした大容量トラフィックの利用拡大を見据えたサービス強化を進めてまいります。また、適正な帯域運用を通じた拡販を予定しております。

当社のクラウドサービス運用事業については、2022年以降のテレワーク需要の沈静化により、自治体からの一定の解約が発生したこと、また、日本人による海外利用が依然として回復基調にないことなどから、端末売上が減少し、前年同期比で売上減の結果となりました。一方で、通信原価の圧縮により利益面では安定した推移を維持しております。2025年度には、新端末のリリース及び完全従量制モデルの導入を予定しており、年度内での販売拡大を目指します。

2023年度に開始した「e-プラットフォーム事業」では、eSIM対応端末の普及が加速していることを受け、販売拠点の拡大を進めております。また、海外現地での事前インストール対応など、eSIMの特性を活かした当社独自の仕様を強化し、利用促進を図っております。2025年度においては、海外決済事業者との販売連携やアプリ事業者によるサービス提供を予定しており、更なる販売拡大を推進してまいります。

その他の事業（営業業務受託、デバイス販売など）では、テレワーク需要の落ち着きによるデバイス購入の減少や、業務受託契約の終了に伴い、前年同期比で売上が減少しました。今後も市場動向を注視しながら、適切な事業運営を行ってまいります。

これらの結果、当事業年度の売上高は12,934百万円(前年同期比8.3%増加)、営業利益は1,942百万円(同13.8%増加)、経常利益は2,028百万円(同15.8%増加)、当期純利益は1,320百万円(同15.5%増加)となりました。

(単位：千円)

事業名	第7期	第8期	増減
自社ネットワーク/キャリア再販事業	5,963,739	7,018,793	1,055,054
クラウドサービス運用事業	3,928,890	3,380,806	△548,084
自社ブランド再販事業	1,840,996	2,222,720	381,724
e-プラットフォーム事業	133,741	271,532	137,791
その他の事業	75,570	40,576	△34,994
合計	11,942,938	12,934,430	991,492

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は896千円となりました。これは主に自動販売機の周辺機器追加によるものです。

また、移転により前本店の内装工事設備について除却を行っております。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、【つなぐチカラで、人々を幸せに】をミッションとし、「いつでも、どこでも、だれとでも」つながることのできる「安心・安全で快適な」コミュニケーション環境を提供することにより、人々を幸せにし、人類・社会の進歩発展に貢献することを使命としています。

また、【GLOBAL SERVICE PROVIDER～国境を越えたすべての「当たり前」を。～】をビジョンとし、世界中をシームレスにつなげるモバイル通信サービスを提供することにより、三方よし（売り手よし、買い手よし、世間よし）を実現することを目指しています。

当社の強みは、創業以来、一貫してBtoB（法人向け）市場に特化したビジネスモデルを構築している点にあります。各企業に最適なシステム環境を提供し、ユーザーの動向を把握することで、付加価値の高いサポートを実施しております。

また、各通信キャリアや製造メーカーとの協力関係を強化し、市場のニーズや課題を適切に把握したうえで、最適なサービスを提案することで受注精度を高めております。さらに、蓄積した実績をもとに販売戦略を策定し、サービスの企画・開発から販売までを一貫して行う体制を確立しています。

これらの強みを活かし、当社は以下の基本戦略に基づき、さらなる成長に向けた対策に取り組んでまいります。

① 独自の販路とマーケティング戦略の強化

当社は、上場企業から海外現地法人まで幅広い顧客層に必要とされるサービスを提供するため、経営資源を集中させ、品質向上と市場シェア拡大を進めております。

市場のニーズを的確に把握し、取引先と協力しながら戦略を立案することで、継続的な成長を実現してまいります。

② 価格競争力と品質の維持・向上

当社は、サービス品質を常に監視しながら、以下の取り組みを通じて競争力を強化しております。

- ・ユーザーエクスペリエンスの向上
- ・マネタイズポイントの多様化
- ・ボリュームディスカウントの活用による仕入原価の低減

これにより、価格競争力の強化と利益の安定化を図ってまいります。

③ 全市場に対応可能な商材の確立とクロスセル戦略の推進

市場の変化は速く、迅速な対応と新サービスの開発が不可欠です。

当社では、すべての社員がすべてのサービスを提案できる体制を構築し、提案漏れによる機会損失を防いでいます。

また、取引先の声を的確にヒアリングし、社内共有・企画立案・サービス提供をスピーディに実行する体制を強化することで、パートナー企業への貢献を最大化してまいります。

④ 企業ごとのシステム連携の最適化

当社はBtoB市場に特化しているため、各企業のニーズに応じたデータ提供、連携が求められます。

- ・API連携の強化
- ・日々のデータ更新対応
- ・企業ごとの要望に即したシステム開発

これらに迅速かつ柔軟に対応することで、顧客満足度の向上と取引の継続性を確保してまいります。

⑤ 内部管理体制の強化

当社が事業環境の変化に適応し、持続的な成長を実現するためには、強固な内部管理体制の確立が不可欠です。

- ・内部統制の実効性向上
- ・コーポレート・ガバナンスの充実
- ・リスク管理の徹底

これらの施策を通じ、より健全な経営基盤を構築してまいります。

当社は、これらの戦略を実行することで、企業価値の向上と持続的成長を実現してまいります。今後も、変化する市場環境に柔軟に対応し、すべてのステークホルダーにとって価値ある企業であり続けることを目指してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第5期	第6期	第7期	第8期 (当事業年度)
売 上 高	9,136,014 千円	10,112,920 千円	11,942,938 千円	12,934,430 千円
当 期 純 利 益	466,245 千円	733,183 千円	1,143,210 千円	1,320,450 千円
1株当たり当期純利益	77.70 円	122.20 円	190.53 円	220.07 円
総 資 産	2,395,201 千円	3,413,282 千円	4,876,331 千円	6,379,723 千円
純 資 産	1,290,507 千円	2,014,110 千円	3,237,611 千円	4,645,658 千円
1株当たり純資産	215.08 円	335.69 円	529.67 円	752.57 円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数を用いて算出しております。
2. 2022年7月1日付で、普通株式1株につき10,000株の割合で株式分割を行っておりますが、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
3. 第6期(2022年12月期)より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第6期(2022年12月期)以降の財産及び収益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

当社は子会社が1社ありますが、資産、売上高等からみて重要性が乏しいものとして、記載を省略しております。

(7) 主要な事業内容

事 業	主 要 製 品
自社ネットワーク/キャリア再販事業	ポストペイド型通信サービス
クラウドサービス運用事業	クラウドSIMシステムを用いた端末販売等
自社ブランド再販事業	プリペイド型通信サービス
e-プラットフォーム事業	プリペイド型eSIM通信サービス
その他の事業	営業業務の受託、スマートフォン販売等

(8) 主要な営業所及び工場

名称	所在地
本社	東京都港区

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増員数	平均年齢	平均勤続年数
13名	1名増	37.4歳	3.3年

(注)上記従業員数には、使用人兼務取締役2名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

(11) その他株式会社の現況に関する重要な事項

① 本社移転

当社は、2024年3月29日付けをもって、本社を東京都港区北青山一丁目2番3号青山ビル13階に移転いたしました。

② 子会社の設立

当事業年度において、2024年6月27日付で子会社株式会社SPACE-U(当社の出資比率100%)を設立しました。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 24,000,000株

(2) 発行済株式の総数 6,000,000株

(3) 株主数 5名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
田中 康之助	5,641,000 株	94.01 %
株式会社ジェネット	258,800	4.31
トレ・コミュニケーションズ株式会社	100,000	1.66
uCloudlink Japan株式会社	100	0.00
株式会社IPモーション	100	0.00

(注)持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

2023年4月14日開催の取締役会決議による新株予約権（株式会社AIR-U第1回新株予約権）

① 新株予約権の数

450個（新株予約権1個につき100株）

② 目的となる株式の種類及び数

普通株式 45,000株

③ 新株予約権の払込価額

1個当たり359,400円

④ 新株予約権の行使価額

1株当たり1円

⑤ 新株予約権の行使の条件

- ・新株予約権の付与を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、本新株予約権を取得した時点において当該本新株予約権者が当社の取締役等の役員又は使用人である場合は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。
- ・新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。
- ・その他の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

⑥ 新株予約権の行使期間

2024年4月14日から2043年4月14日まで

⑦ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	160個	普通株式 16,000株	2名

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
2024年6月14日開催の取締役会決議による新株予約権（株式会社AIR-U第2回新株予約権）

- ① 新株予約権の数
34個（新株予約権1個につき100株）
- ② 目的となる株式の種類及び数
普通株式 3,400株
- ③ 新株予約権の払込価額
1個当たり359,400円
- ④ 新株予約権の行使価額
1株当たり1円
- ⑤ 新株予約権の行使の条件
 - ・新株予約権の付与を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、本新株予約権を取得した時点において当該本新株予約権者が当社の取締役等の役員又は使用人である場合は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。
 - ・新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。
 - ・その他の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ⑥ 新株予約権の行使期間
2025年5月13日から2043年4月14日まで
- ⑦ 当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
当社使用人	34個	普通株式 3,400株	3名

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
田中 康之助	代表取締役社長	
半田 祐樹	取締役 管理本部長	
磯部 峻彦	取締役 営業本部長	
二宮 康真	取締役	株式会社A G E S T 代表取締役社長 LOGIGEAR CORPORATION 取締役 DEVELOPING WORLD SYSTEMS LIMITED 取締役
尾堂 隆久	常勤監査役	株式会社徳岡 監査役 Baseconnect株式会社 監査役
工藤 克己	監査役	セーフィー株式会社 監査役
石上 裕史	監査役	リンクス株式会社 常勤監査役
武林 聡	監査役	株式会社エスネットワークス 取締役 株式会社L A S S I C 取締役

- (注) 1. 取締役二宮康真氏は、社外取締役であります。
2. 監査役尾堂隆久氏、工藤克己氏、石上裕史氏及び武林聡氏は、社外監査役であります。
3. 監査役石上裕史氏は、長年にわたり金融機関及び事業会社において財務経理部門の責任者を務めた経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 事業年度中に退任した監査役

氏名	退任日
根本謙一	2024年3月29日

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役二宮康真氏、並びに監査役尾堂隆久氏、工藤克己氏、石上裕史氏及び武林聡氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する方針等

a. 基本方針

取締役の報酬等は、基本報酬及び非金銭報酬で構成し、中長期的な企業価値向上を推進する動機付けや優秀な人材の確保に資する報酬体系及び水準とすることを基本方針とする。

なお、社外取締役については、役割と独立性の観点から基本報酬のみとする。

b. 基本報酬に関する方針

基本報酬は、月額報酬と賞与とし、役位、職責、業績等を総合的に勘案して決定する。

c. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与し、株主との一層の価値共有を進めることを目的に、株式報酬型ストックオプションとして支給する。その内容、数、支給時期及び条件等の内容については、代表取締役社長が役位と職責等を勘案して原案を作成し、取締役会の決議によって決定する。

d. 報酬の割合に関する方針

基本報酬及び非金銭報酬の割合については、役位、職責、業績、貢献度等を総合的に勘案し、取締役会において決定する。

e. 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額の決定については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。なお、委任された内容の決定にあたっては、社外役員がその妥当性について事前に確認する。

②監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

監査役の報酬に関する方針は、監査役の協議により決定しております。監査役の報酬は、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、固定報酬(基本報酬)のみとしており、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において、監査役の協議により個別の報酬額を決定しております。

③取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2024年3月29日開催の第7期定時株主総会において年額2億円以内と決議されております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名(うち、社外取締役は1名)です。

監査役の金銭報酬の額は、2023年3月27日開催の第6期定時株主総会において年額2,000万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

④取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	56,000 (3,600)	56,000 (3,600)	—	—	4 (1)
監査役 (うち社外監査役)	17,550 (17,550)	17,550 (17,550)	—	—	5 (5)

(注) 1. 当事業年度末日時点の監査役は4名、(うち社外監査役は4名)であります。

2. 上記には、当事業年度中に退任した監査役1名を含んでおります。

(5) 社外役員に関する事項

重要な兼職の状況については、「(1)取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。なお、兼職先である各法人等と当社との間に特別な関係はありません。

	出席状況及び発言状況
取締役 二宮 康真	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、主に経営者及び社外取締役としての豊富な経験を通じて培った専門的知見からの発言を適宜行っております。
監査役 根本 謙一	2024年3月29日付で辞任するまでの開催の取締役会には4回中4回に出席し、主に前職の経験を生かした内部統制制度やガバナンス体制について当社がなすべきことを中心に議論をしております。
監査役 尾堂 隆久	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会14回の内、2024年3月29日就任後に開催された取締役会11回及び監査役会10回の全てに出席し、主に総務・労務・コンプライアンス等の分野における豊富な経験を通じて培った専門的知見からの発言を適宜行っております。
監査役 工藤 克己	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会14回の全てに出席し、主に監査役としての豊富な経験を通じて培った専門的知見から経営課題やコンプライアンス体制について当社がなすべきことを中心とした発言を適宜行っております。
監査役 石上 裕史	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会14回の全てに出席し、主に財務・会計面を中心に、会社の重要な取引についての発言を適宜行っております。
監査役 武林 聡	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会14回の内、2024年3月29日就任後に開催された取締役会11回及び監査役会10回の全てに出席し、主に上場会社の取締役として、また長年にわたる複数社での起業経営者としての豊富な経験から客観的かつ独立的な経営全般の監視と有効な助言を適宜行っております。

貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	5,293,734	流 動 負 債	1,711,290
現 金 及 び 預 金	3,614,909	買 掛 金	1,112,792
売 掛 金	1,390,308	一 年 内 償 還 予 定 の 社 債	20,000
商 品	231,599	未 払 金	98,801
前 払 費 用	16,298	未 払 法 人 税 等	393,164
未 収 入 金	2,698	未 払 消 費 税 等	48,926
有 価 証 券	37,899	そ の 他	37,605
そ の 他	21	固 定 負 債	22,774
固 定 資 産	1,085,989	そ の 他	22,774
有 形 固 定 資 産	58,407		
建 物 附 属 設 備	42,711	負 債 合 計	1,734,065
車 両 運 搬 具	1,267	(純 資 産 の 部)	
工 具 、 器 具 及 び 備 品	6,013	株 主 資 本	4,483,117
建 設 仮 勘 定	8,415	資 本 金	30,000
無 形 固 定 資 産	3,000	利 益 剰 余 金	4,453,117
ソ フ ト ウ ェ ア	3,000	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,453,117
投 資 其 他 の 資 産	1,024,581	繰 越 利 益 剰 余 金	4,453,117
子 会 社 株 式	1,000	評 価 ・ 換 算 差 額 等	32,333
投 資 有 価 証 券	673,761	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	32,333
出 資 金	10	新 株 予 約 権	130,207
敷 金 及 び 保 証 金	144,680	新 株 予 約 権	130,207
繰 延 税 金 資 産	76,176	純 資 産 合 計	4,645,658
保 険 積 立 金	128,953	負 債 ・ 純 資 産 合 計	
資 産 合 計	6,379,723		6,379,723

損 益 計 算 書

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		12,934,430
売 上 原 価		10,069,571
売 上 総 利 益		2,864,858
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		922,281
営 業 利 益		1,942,577
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	285	
有 価 証 券 利 息	18,153	
為 替 差 益	66,354	
雑 収 入	1,547	86,341
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	333	333
経 常 利 益		2,028,584
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	7,870	7,870
税 引 前 当 期 純 利 益		2,020,714
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	714,640	
法 人 税 等 調 整 額	△14,376	700,263
当 期 純 利 益		1,320,450

株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計
		その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	30,000	3,132,667	3,132,667	3,162,667
当期変動額				
当期純利益		1,320,450	1,320,450	1,320,450
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	—	1,320,450	1,320,450	1,320,450
当期末残高	30,000	4,453,117	4,453,117	4,483,117

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	15,359	15,359	59,584	3,237,611
当期変動額				
当期純利益				1,320,450
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	16,974	16,974	70,622	87,596
当期変動額合計	16,974	16,974	70,622	1,408,047
当期末残高	32,333	32,333	130,207	4,645,658

個別注記表

2024年1月1日から

2024年12月31日まで

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

②その他有価証券

市場価格のない株式等 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却以外のもの 原価は、移動平均法により算出)を採用しております。

③棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算出)を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	15年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	5～8年
ソフトウェア	5年

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

①自社ネットワーク/キャリア再販事業

自社ネットワーク/キャリア再販事業は、主に在留外国人を含めた国内ユーザー、中長期利用者向けのポストペイド型通信サービスを提供する事業です。

通信サービスは、各種通信回線の利用を可能な状態にしておくサービスであることから、通常は契約期間にわたって履行義務が充足されると判断しているため、収益は当該履行義務が充足される契約期間にわたり計上しています。

通信機器等(SIMカード含む)の販売は、出荷と引き渡し時点に重要な相違はなく、出荷した時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得していることから、履行義務が充足されると判断し、出荷した時点で収益を認識しております。

②クラウドサービス運用事業

クラウドサービス運用事業は主に、日本から海外への渡航者向け、海外から海外への旅行者向け、中長期利用者向けの国内ポストペイド型通信にクラウドSIMシステムを用いたサービスです。主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は、自社ネットワーク/キャリア再販事業と同様です。

③ 自社ブランド再販事業

自社ブランド再販事業は主に海外からのインバウンド旅行者や国内の短期利用者向けのプリペイド型通信サービスであります。主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は、自社ネットワーク/キャリア再販事業と同様です。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 17,010千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 6,000,000株

(2) 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当会計期間期首	増加	減少	当会計期間期末	
株式会社AIR-U第1回新株予約権 (2023年5月15日発行)	普通株式	45,000	—	—	45,000	124,097
株式会社AIR-U第2回新株予約権 (2024年6月17日発行)	普通株式	—	3,400	—	3,400	6,109
合計		45,000	3,400	—	48,400	130,207

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

株式報酬費用	45,038千円
未払事業税	36,313千円
商品評価損	7,782千円
資産除去債務	5,200千円
その他有価証券評価差額金	3,079千円
利息費用	57千円
繰延税金資産計	<u>97,471千円</u>

繰延税金負債

為替差益	△13,254千円
資産除去債務に対応する除去費用	△4,822千円
その他有価証券評価差額金	△3,217千円
繰延税金負債計	<u>△21,295千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>76,176千円</u>

6. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金を主に金融機関からの借入及び社債の発行により調達しております。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、投資信託、満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスク、為替変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。社債は、運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、その償還日は最長で決算日後3ヵ月であります。

(2) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価等を把握し、国際情勢や市況動向等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、資金調達手段の多様化、及び市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（(注2)参照）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	611,550	556,159	△55,391
② その他有価証券	100,109	100,109	—
資産計	711,660	656,269	△55,391
(1) 社債（1年内償還予定を含む）	20,000	19,992	△7
負債計	20,000	19,992	△7

(注1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	1,000
出資金	10

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,614,909	—	—	—
売掛金	1,390,308	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	39,226	306,375	406,022	—
合計	5,044,443	306,375	406,022	—

(注4) 社債の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
社債	20,000	—	—	—	—
合計	20,000	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する市場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 投資信託		100,109	—	100,109
資産計	—	100,109	—	100,109

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	556,159	—	556,159
資産計	—	556,159	—	556,159
社債	—	19,992	—	19,992
負債計	—	19,992	—	19,992

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

社債 (1年以内償還予定を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の社債の発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	752円57銭
1株当たり当期純利益	220円07銭

監査報告書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。

なお2024年3月29日に常勤監査役に就任いたしました尾堂は、就任前の期間における監査事項につき在任根本監査役より説明を聴くとともに重要な決裁書類等を閲覧し、取締役等より報告を受け、監査いたしました。

各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討しました。さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年2月26日

株式会社A I R－U 監査役会
常勤監査役（社外監査役） 尾堂隆久 ⑩

社外監査役 工藤克己 ⑩

社外監査役 石上裕史 ⑩

社外監査役 武林 聡 ⑩

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第8期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)計算書類承認の件

本議案は会社法第438条第2項の規定に基づき、当社第8期の計算書類のご承認をお願いするものであります。

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の内容につきましては、添付書類に記載のとおりであります。

なお、取締役会といたしましては、第8期の計算書類が、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

①監査体制の強化を図り計算書類等の正確性を確保するため、当会社の機関として会計監査人をおくこととし、現行定款第4条(機関)に会計監査人を追加し、併せて第6章「会計監査人」を新設するものであります。

②取締役の事業年度に関する責任をより明確にし、変化の激しい経営環境に迅速に対応するための経営体制構築のため、取締役の任期を現行の2年から1年に短縮するものです。これに伴い、取締役の任期の調整に関する規定を削除することとし、現行定款第20条(任期)を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
第1条～第3条 (省略)	第1条～第3条 (現行どおり)
(機関)	(機関)
第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。	第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。
(1) 取締役会	(1) 取締役会
(2) 監査役	(2) 監査役
(3) 監査役会	(3) 監査役会
(新 設)	(4) 会計監査人
第5条～第19条 (省略)	第5条～第19条 (現行どおり)

現行定款	変更案
<p>(任期) 第20条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 <u>2 増員又は補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>第21条～第35条 (省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>第<u>6</u>章 計算</p> <p>第<u>36</u>条～第<u>39</u>条 (省略)</p>	<p>(任期) 第20条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 (削 除)</p> <p>第21条～第35条 (現行どおり)</p> <p>第<u>6</u>章 <u>会計監査人</u></p> <p>(<u>選任方法</u>) <u>第36条 会計監査人は、株主総会において選任する。</u></p> <p>(<u>任期</u>) <u>第37条 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u> <u>2 前項の定時株主総会において別段の決議がされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。</u></p> <p>第<u>7</u>章 計算</p> <p>第<u>38</u>条～第<u>41</u>条 (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役4名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、現任の取締役全員（4名）は本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、第2号議案が原案どおり承認可決されることを条件として取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	たなか こうのすけ 田中 康之助 (重任) (1975年2月26日生)	1997年4月 株式会社やまや入社 2000年7月 株式会社USEN入社 2010年12月 株式会社U-NEXT入社 2011年5月 株式会社U-CM代表取締役 2017年1月 当社設立代表取締役社長(現任)	5,641,000 株
2	はんだ ゆうき 半田 祐樹 (重任) (1981年8月12日生)	2005年4月 株式会社光通信入社 2015年4月 株式会社U-NEXT入社 2017年2月 当社入社 2021年3月 当社取締役管理本部長 2023年3月 当社取締役管理本部長(現任)	—
3	いぞべ たかひこ 磯部 峻彦 (重任) (1986年5月19日生)	2009年4月 株式会社USEN入社 2010年12月 株式会社U-NEXT入社 2017年3月 当社入社 2021年3月 当社取締役兼営業本部長 2023年3月 当社取締役営業本部長(現任)	—
4	にのみや やすまさ 二宮 康真 (重任) (1972年8月18日生)	1995年4月 株式会社大阪有線放送社（現株式会社USEN）入社 2010年12月 株式会社U-NEXT取締役 2011年5月 株式会社U-MX取締役 2015年9月 株式会社UPSIDE取締役 2017年1月 YUモバイル株式会社代表取締役就任 2017年7月 株式会社ハーツユナイテッドグループ 執行役員 営業統括 2017年10月 株式会社デジタルハーツ取締役 2018年4月 株式会社デジタルハーツ取締役副社長 2020年11月 株式会社Wiz社外取締役 2021年3月 当社社外取締役(現任) 2021年3月 LOGIGEAR CORPORATION取締役(現任) 2021年6月 株式会社デジタルハーツホールディングス 代表取締役社長(現任) 2021年6月 株式会社デジタルハーツ代表取締役社長 2021年12月 株式会社AGEST代表取締役社長(現任) 2022年4月 株式会社デジタルハーツ取締役 2023年4月 株式会社アイデンティティ取締役 2023年8月 DEVELOPING WORLD SYSTEMS LIMITED 取締役(現任)	—

- (注) 1. 取締役候補者田中康之助氏は会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
2. 二宮康真氏は社外取締役候補者であります。
3. 二宮康真氏を社外取締役候補者とした理由は、長年通信業界に深く携わり、当社の事業領域への豊富な見識と経験により、これまでと同様、当社取締役会の意思決定に関する適切かつ的確な助言・提言をいただけるものと考えたためです。
4. 当社と二宮康真氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額であります。二宮康真氏の再任が承認された場合、当社は二宮康真氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
5. 二宮康真氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の時をもって4年となります。

第4号議案 会計監査人選任の件

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件に、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、監査役会の決定に基づきかがやき監査法人を会計監査人として選任することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、監査役会がかがやき監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人に求められる専門性、独立性、品質管理体制、監査の実施体制、監査報酬等を総合的に勘案し、職務の執行が適正に行われることを確認する方針とし、当該基準を満たし、高品質な監査を維持しつつ効率的な監査業務の運営が期待できると判断したためであります。

本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

2025年1月1日現在

名 称	かがやき監査法人
主たる事務所	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番1号 J Pタワー名古屋
従たる事務所	東京都千代田区霞が関三丁目6番14号三久ビル
沿 革	2003年4月 設立
資 本 金	10百万円
人 員 構 成	社員(公認会計士) 14人 職員(公認会計士) 58人 その他 9人 合計 81人
関 与 社 数	81社

以上